

# 暮らし力

## まちづくり目標1

### 誰もが明るく暮らせるまち

「暮らし力」によりめざす将来のまちの姿

子どもや若者が健やかに成長し、それぞれの個性を大切にしながら、豊かな心、確かな学力がはぐくまれています。先人が築き上げた文化を継承し、発展させるとともに、老若男女、誰もがお互いを思いやり、支え合いながら、健康で生きがいを持って生活しています。

# 暮らし力

## 基本政策 1-1

### 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

#### 施策展開の方向 1-1-1

#### 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

- 医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人々が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくりまします。
- 健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくりまします。



施策01	こころと体の健康づくりの推進
施策02	安心できる地域医療体制の充実



施策

01 こころと体の健康づくりの推進

目的

健康づくりの支援や生活習慣の改善を促し、いつまでも心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。

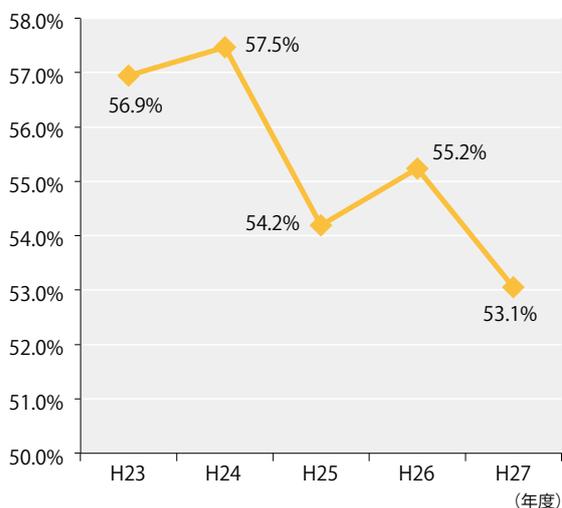
☑ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 市内医療機関と連携して、健康バスによる測定会や健康相談会等を実施し、市民の健康意識の啓発と向上に取り組みました。
- ▶ 関係団体と連携して、食育に関するセミナーや料理コンテストの開催、管理栄養士による食事の相談等を実施し、食生活の改善に取り組みました。
- ▶ 特定健康診査や特定保健指導、健康増進法に基づくがん検診等を行い、病気の予防や早期発見・早期治療に取り組みました。

施策を取り巻く現状

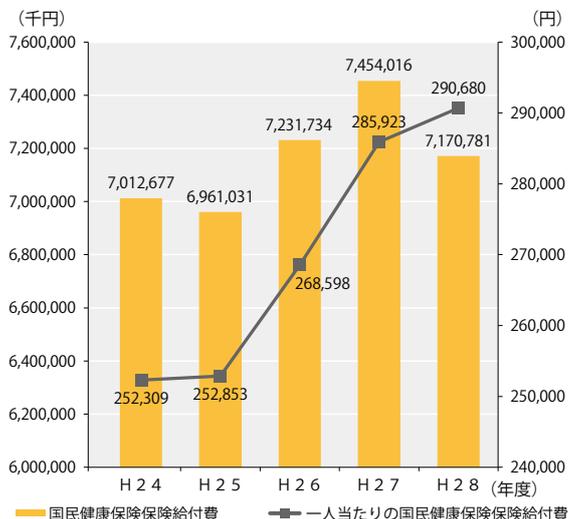
- ▷ 平成28(2016)年度に実施した健康づくりに関する意識調査では、健康に気を配っていない人の割合が約15%と5年前の調査の結果と大きく変わらず、自身の健康を意識していない人が、一定程度存在します。
- ▷ 近年、本市の三大生活習慣病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)による死亡者の割合は減少傾向にあるものの、依然として死亡原因の半数を超える高い割合を占めています。
- ▷ 本市における国民健康保険の一人当たりの保険給付費は、高齢者の加入割合の増加や医療技術の進歩等により、年々増加しています。
- ▷ 我が国の自殺者数は、平成19(2007)年をピークに減少していますが、依然として年間2万人を超えています。

本市の三大生活習慣病による死亡者の割合



資料：神奈川県「衛生統計年報」

国民健康保険 保険給付費と一人当たり  
 国民健康保険 保険給付費の推移



資料：伊勢原市保険年金課

## 主な課題

- ◆市民の自主的な健康づくりを促し、生活習慣病を予防するため、健康の基礎となる体力づくりや食育に取り組める環境を整える必要があります。
- ◆死亡原因の多くを占めるがん等の生活習慣病の重症化を予防するため、自らの健康状態を正確に把握する機会を整えていく必要があります。
- ◆生活習慣病等の予防・対策等により、保険給付費の抑制を図り、国民健康保険制度の安定的な運営を推進する必要があります。
- ◆国が掲げる誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし、こころの健康に関する相談支援や意識啓発を図る必要があります。

## 施策の方針

- ①市内の医療機関等と連携して、健康に関する相談や教育等、市民が自ら体力づくりや食生活の改善に取り組むための支援を行います。
- ②市民が自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を促すため、各種健康診査やがん検診等の受診環境及び受診勧奨の充実に取り組みます。
- ③こころの健康及び自殺予防に関する普及啓発を図るとともに、相談支援等を行う人材の育成に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「健康に暮らせる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
63.1%	69.6%

### 主な指標

「健康である」に該当する市民の割合		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	57.6%	60.0%
指標の定義	「健康づくりに関する意識調査」の回答において「健康である」または、「おおむね健康である」と回答した市民の割合を“健康である”として捉えた割合	

三大生活習慣病による死亡者の割合		
指標	現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	53.1%	50.0%
指標の定義	年間の死亡者の内、三大生活習慣病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）により死亡した者の割合	

こころサポーター養成研修修了者数		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	463人	1,000人
指標の定義	本市が実施するこころサポーター養成研修を受講した人数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
健康づくり推進事業	市民が自ら進んで健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや改善を図るため、医療機関等と連携した健康教育や保健師・栄養士による健康相談等を推進します。
食育推進事業	子どもから高齢者まで、食を通じた市民の健康づくりを推進するため、食育や食育相談の充実を図るとともに、各関係機関とのネットワークの構築を図ります。
(国保)特定健康診査等推進事業	生活習慣病予防に対する意識を高め、重症化を予防するため、医療機関等と連携した特定健康診査及び特定保健指導の受診勧奨を推進します。
健診による疾病予防事業	若い世代の健康意識を高めるため、健康診査や健康相談を実施するとともに、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、健診の受診や疾病予防に対する意識啓発をします。
がん検診推進事業	がんによる死亡者数を減少させるため、健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診のほか、結核検診や前立腺がん検診、口腔がん検診を実施します。
こころの健康づくり推進事業	精神的なストレスや様々なこころの問題を軽減し、自殺に追い込まれることのないよう、研修講座の開催やこころの健康についての正しい知識の普及啓発をします。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	02 安心できる地域医療体制の充実	かかりつけ医利用促進事業
	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
		一般介護予防事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支援事業
13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業	

## 施策

## 02

## 安心できる地域医療体制の充実

## 目的

いつでも適切な医療を受けられるよう、地域の医療環境と救急医療体制の維持を図ります。

### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

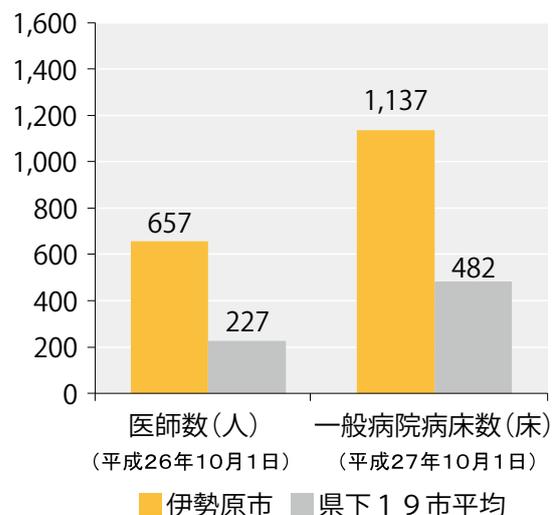
- ▶ 一次から三次までの救急医療機関<sup>(※1)</sup>を支援し、安定した救急医療環境を確保しました。
- ▶ 伊勢原協同病院の移転新築を支援し、地域医療の充実、医療水準の向上を図りました。

### 施策を取り巻く現状

- ▷ 今後、高齢者が増加する一方で、医師不足や看護師不足が深刻化している中、重症患者を対象とする医療機関で初回受診する人が多いため、重症患者や大きなけがをした患者に対する必要な医療の提供不足が懸念されています。
- ▷ 高齢社会が進展する中、身近な地域の診療所等を「かかりつけ医」として持つことが大切になっています。
- ▷ 本市は、人口10万人当たりの医師数及び一般病院病床数がともに県内19市中第1位となっています。また、市内には、一次から三次までの救急医療機関が立地し、ほぼ市域内で完結できる救急医療環境に恵まれています。

市内の休日・夜間救急医療体制

区分	医療機関
一次救急医療機関	休日夜間急患診療所 (内科・小児科・外科)、 休日歯科診療所
二次救急医療機関	伊勢原協同病院
三次救急医療機関	東海大学医学部付属病院

人口10万人当たりの  
医師数及び一般病院病床数

資料：神奈川県「衛生統計年報」

(※1) 救急医療機関

救急医療体制は「緊急度」に応じて三段階で対応しており、一次救急医療機関は入院治療の必要がなく外来で対処出来る患者を対象とした医療機関、二次救急は入院治療又は手術を必要とする重症患者を対象とした医療機関、三次救急は生命の危機に瀕している患者を対象とした医療機関

## 主な課題

- ◆市民が必要な時に適切な医療を受けられる環境を維持する必要があります。
- ◆日常生活での軽度のけがや病気に対応する医療機関と、重症患者に対応する医療機関との役割の周知を図り、地域の医療を支える「かかりつけ医」の普及啓発に取り組む必要があります。
- ◆市民の救急医療需要にこれからも対応するため、現在の一次から三次まで揃っている救急医療環境を維持する必要があります。

## 施策の方針

- ①医療機関の役割分担を周知し、市民に身近な地域での医療を総合的に支える「かかりつけ医」の利用を促進します。
- ②市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるよう、救急医療体制を維持するための支援に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「地域の医療環境と救急医療体制が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
80.7%	現状維持

### 主な指標

指標	かかりつけ医を持つ市民の割合	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	63.6%	76.0%
指標の定義	「健康づくりに関する意識調査」の回答において「かかりつけ医を持つ」と回答した市民の割合	
指標	市内医療機関における救急医療の実施率（内科、外科）	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	100%	100%
指標の定義	市内の医療機関で休日、夜間の救急医療に対応する割合	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
かかりつけ医利用促進事業	医師会など関係医療機関と連携を図りながら、「かかりつけ医」等の普及と定着を促進します。
救急医療体制推進事業	安定した救急医療体制を確保するため、一次から三次までの救急医療機関に対する支援に継続して取り組みます。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	地域包括ケアシステム構築事業
安心力	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	広域幹線道路対応救助資機材整備事業

# 暮らし力

## 施策展開の方向 1-1-2

### みんなで支え合う福祉のまちをつくる

- 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくりまします。
- 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障がい者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくりまします。

施策03	多様な連携による地域福祉の推進
施策04	高齢者の地域生活支援の充実
施策05	障がい者の地域生活支援の充実



施策

03

# 多様な連携による地域福祉の推進

目的

共助に関する理解を促進し、市民や事業者と連携しながら、地域の福祉活動が活発なまちづくりを推進します。

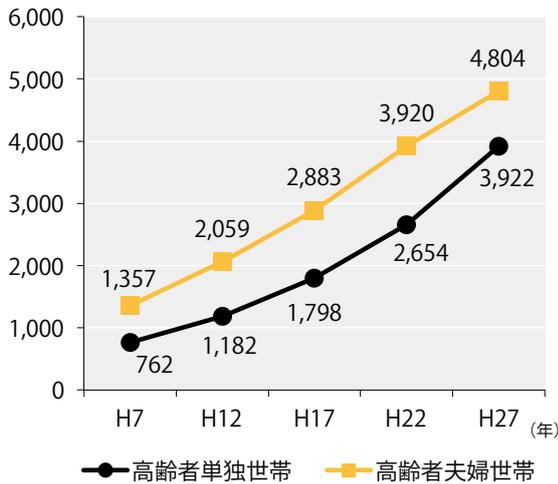
## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 地域福祉に関する講座を開催し、地域の身近な人たちで助け合っていく「共助」の必要性について理解の促進を図りました。
- ▶ 地域の関係団体、事業者などと協定の締結を進め、累計52事業者と地域見守り協定を締結し、高齢者や障がい者等の社会的な孤立の防止に取り組みました。
- ▶ 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを平成28(2016)年に設置し、配慮を要する高齢者や障がい者等の財産管理や契約等に関する相談に対応するとともに、市民後見人の育成に取り組みました。

## 施策を取り巻く現状

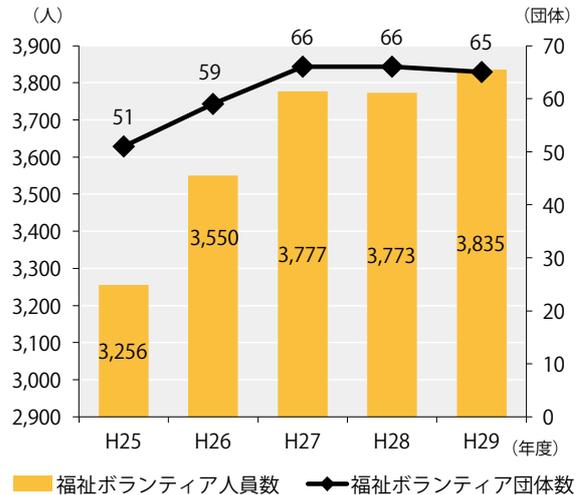
- ▷ 高齢化や核家族化などの社会環境の変化により、家族や地域で支え合う相互扶助機能が低下している中、福祉に対するニーズは多様化しており、公的な福祉サービスだけでは対処しきれない新たな問題が生じています。
- ▷ 団塊の世代の高齢化等により、高齢者単身世帯数及び高齢者夫婦世帯数が年々増加しています。
- ▷ 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、権利擁護の需要と必要性は高まると推測されます。

市内高齢者単独・夫婦世帯数



資料：総務省統計局「国勢調査」

福祉ボランティア人員数・福祉ボランティア団体数



資料：伊勢原市福祉総務課

## 主な課題

- ◆地域福祉活動の担い手となる人材の育成を図りながら、地域住民を主体とした福祉活動に取り組む必要があります。
- ◆配慮を要する高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、権利擁護を推進する必要があります。

## 施策の方針

- ①地域における相互扶助について、理解の促進を図るとともに、福祉活動の担い手となる福祉ボランティアなどの人材の育成等に取り組み、市民、行政、事業者が連携した地域福祉の支援体制を整えます。
- ②伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの利用促進等により、配慮を要する高齢者や障がい者の生活や財産管理等を支援します。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「地域の福祉活動が活発である」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
59.2%	66.7%

### 主な指標

福祉ボランティアの人数		
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
		3,835人
指標の定義	社会福祉協議会で把握している登録ボランティア数及び福祉ボランティア保険の加入者数（4月1日現在）	
市民後見人バンクへの登録者数		
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
		2人
指標の定義	市民後見人養成講座を修了し、成年後見業務を担うことができる市民後見人登録者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域の支え合い・助け合い活動推進事業	地域のつながりにより、安心して生活することができるよう、「共助」の必要性を周知するとともに、地域の支え合い組織の活動を支援します。
地域福祉を支える人材育成事業	地域福祉活動の推進に向け、地域福祉に関する講座や研修会等を開催し、活動の担い手となる人材を育成します。
成年後見・権利擁護推進事業	伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを中心に、成年後見制度の利用促進や市民後見人の育成等を行い、配慮を要する高齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名	
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業	
		一般介護予防事業	
		地域包括ケアシステム構築事業	
安心力	05 障がい者の地域生活支援の充実	障がい者相談支援事業	
		14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災訓練推進事業
都市力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯活動推進事業	
		32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
自治力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業	
		37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
			地域活動支援事業

施策

## 04 高齢者の地域生活支援の充実

目的

高齢者の社会参加を促すとともに、地域で生活を支える仕組みをつくり、高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる環境を整えます。

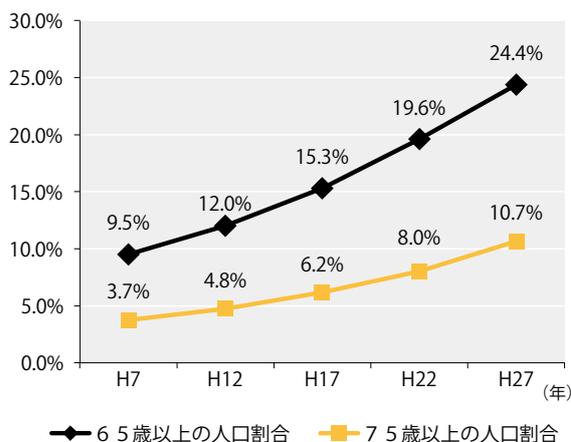
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ シルバー人材センターの運営、教養趣味講座の開催及び老人クラブの活動を支援し、高齢者の社会参加を促進しました。
- ▶ 地域包括支援センター<sup>(※1)</sup>を中心に、ミニデイサロン<sup>(※2)</sup>への活動支援や介護予防教室の開催等、高齢者の生きがいのある生活を支援しました。
- ▶ 高齢者の新たな社会参加へのきっかけや、生きがいづくりを支援するため、平成29(2017)年より介護支援ボランティアポイント事業を開始しました。

### 施策を取り巻く現状

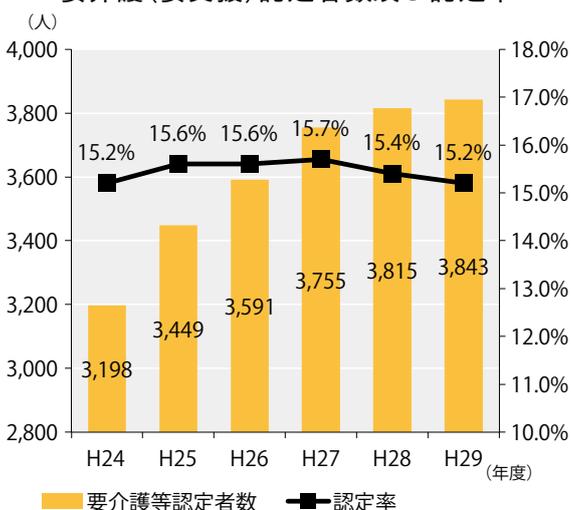
- ▷ 我が国の平均寿命は世界でも最高水準にあり、平成37(2025)年には団塊の世代が後期高齢者<sup>(※3)</sup>となります。
- ▷ 超高齢社会が進む中、本市においても、総人口に占める65歳以上人口の割合は、年々増加しています。
- ▷ 要介護(要支援)認定率は横ばいの状況ですが、高齢化の進展に伴い、認定者数は増加しています。
- ▷ 介護等に関する相談件数は増加し、その内容も多様化、複雑化しています。

総人口に占める65歳以上及び75歳以上人口割合



資料：統計いせはら

要介護(要支援)認定者数及び認定率



資料：伊勢原市介護高齢課

- (※1) 地域包括支援センター…高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関
- (※2) ミニデイサロン…高齢者の介護予防や地域交流を目的として、地域のボランティアなどの協力により、軽い体操や茶話会での交流等を行う、小地域で開催する地域コミュニティの場
- (※3) 後期高齢者…75歳以上の高齢者

## 主な課題

- ◆高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち生活できるよう、高齢者の身近な地域をはじめとする社会への参加を促す必要があります。
- ◆要介護認定者の増加を抑制するため、引き続き、筋力の低下を防ぐ体操等、介護予防に関する取組を進めていく必要があります。
- ◆高齢者の日常生活を支援するため、住み慣れた地域で介護や医療等のサービスを受けられる体制の充実を図るとともに、多様化・複雑化する介護等に関する相談に、きめ細かに対応する必要があります。

## 施策の方針

- ①シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就業やボランティア活動等を通じ高齢者が社会参加できる環境を整えるとともに、介護予防の普及啓発に取り組みます。
- ②介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供するための仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「高齢になっても住み慣れた地域で生活できる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
62.7%	69.2%

### 主な指標

指標	要介護（要支援）認定率	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	15.2%	現状維持
指標の定義	10月1日現在における介護保険の第1号被保険者 <sup>(*4)</sup> に対する要介護（要支援）認定者の割合	
指標	介護保険在宅サービス利用者の割合	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	76.7%	80.0%
指標の定義	介護保険認定者数に対する、居宅介護サービスと地域密着型サービスの受給者数の割合	

(\*4) 第1号被保険者  
介護保険被保険者(40歳以上の人)のうち65歳以上の人

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者が知識や経験を身近な地域社会で生かし、生きがいを持って暮らしていくため、多様な就業機会やボランティア活動等の社会参加の機会の提供を図ります。
一般介護予防事業	要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者がいつまでも健やかで生きがいを持って暮らすことができるよう、ミニデイサロンの活動支援等、介護予防に関する取組を推進します。
地域包括ケアシステム構築事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを営む地域包括ケアシステムの実現を図るとともに、その中核を担う地域包括支援センターの運営体制の充実に取り組みます。

## ⇒ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 心と体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
	02 安心できる地域医療体制の充実	かかりつけ医利用促進事業
	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
		成年後見・権利擁護推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業 スポーツ・レクリエーション活動支援事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

## 施策

## 05

## 障がい者の地域生活支援の充実

## 目的

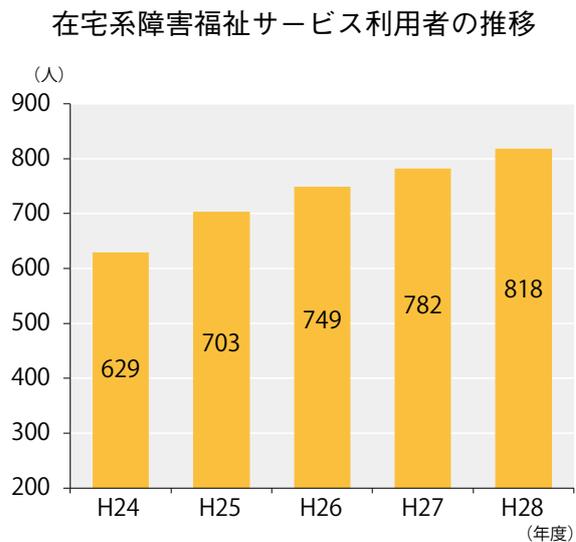
障がい者の地域での暮らしや就労を支援し、障がい者が住み慣れた地域で生活できる環境を整えます。

### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 相談支援事業所を増設するとともに、従事者の資質向上に向けた研修を実施し、障がい者の相談支援体制の充実を図りました。
- ▶ 企業、ハローワーク、就労支援事業所などと連携して障がい者雇用促進セミナー等の取組を実施し、障がい者の雇用を促進しました。
- ▶ 日中一時支援事業所に対する支援制度を構築し、医療的ケアの必要な重症心身障がい児者の受入れ体制の充実を図りました。

### 施策を取り巻く現状

- ▷ 社会環境等の変化により、障がい者及びその家族からの相談内容は複雑化しています。
- ▷ 一人ひとりの障がいの状況や生活課題が異なる中、障害福祉サービス<sup>(※1)</sup>の利用者は増加傾向にあります。
- ▷ 高齢化の進展に伴い、障がい者自身や障がい者を支えている家族なども高齢化が進んでいます。
- ▷ 民間企業に雇用される障がい者は、社会全体として増加傾向にありますが、障害者法定雇用率が未達成の企業もあります。



(※1) 障害福祉サービス

障害者総合支援法に定められたサービスで、障がいのある人それぞれの障がいの程度や社会活動の様子、居住などの状況を踏まえて個別に支給決定が行われる支援サービス

## 主な課題

- ◆複雑化する相談内容に対応し、適切な障害福祉サービスを提供するため、相談支援事業所の支援体制の充実を図る必要があります。
- ◆家族が亡くなった後を見据え、障がい者の自立した暮らしを支える取組が必要です。
- ◆就労支援関係団体や企業等と連携して、障がい者の経済的な自立及び社会参加を支援するとともに、障がい者の雇用の促進を図る必要があります。

## 施策の方針

- ①相談支援従事者の資質の向上を図るなど、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の一人暮らしに向けた体験的な宿泊や緊急時の受入体制の確保等、障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者の生活の支援に取り組みます。
- ②就労支援関係団体や企業等と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進めます。また、企業等に対して障がい者の雇用に関する普及啓発に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「障がい者の地域での生活環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
63.9%	70.4%

### 主な指標

在宅系障害福祉サービス利用者数		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
		818人
指標の定義	在宅における障害福祉サービスを利用している人数	
就労支援施設利用者の一般就労移行率		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
		3.5%
指標の定義	就労支援事業利用者のうち一般就労へ移行した者の割合	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
障がい者相談支援事業	障がい者の相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業所の機能を強化するとともに、設置箇所を増設します。また、研修等を通じた相談支援従事者等の資質向上に取り組みます。
居室確保支援事業	障がい者の重度化・高齢化等を見据え、地域での生活を支援するため、緊急一時的な宿泊の場の提供や、体験的宿泊を提供するための居室の確保を行います。
障がい者就労支援事業	障がい者の就労に向けた知識や技術習得への支援を行うとともに、雇用に携わる関係団体の活動等を通じ、就労に関する支援体制の充実を図ります。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
		成年後見・権利擁護推進事業
	09 きめ細やかな教育の推進	通級指導教室推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	図書館における生涯学習推進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支援事業
		世界大会を契機としたスポーツ振興事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

# 暮らし力

## 基本政策 1-2

### 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

#### 施策展開の方向 1-2-1

#### 子どもを産み育てやすいまちをつくる

- 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくりまします。
- 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくりまします。

施策06	子育て家庭への支援の充実
施策07	多様な働き方が選択できる保育の充実



施策

06

# 子育て家庭への支援の充実

目的

子育て家庭の相談・交流の場の提供や、経済的支援を通じて、子育てしやすい環境を整えます。

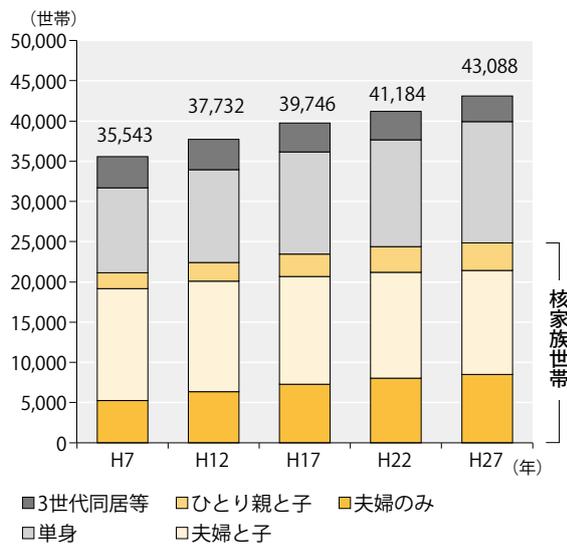
## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 身近な地域で子育て相談や親子同士の交流ができる場として、比々多保育園内に新たにつどいの広場を増設し、地域の子育て環境づくりに取り組みました。
- ▶ 小児医療費助成事業について、平成28(2016)年10月から通院に対する助成対象を小学校6年生まで拡大しました。
- ▶ 一般不妊治療や妊婦歯科検診に対する助成制度を創設し、妊娠・出産に対する支援の充実を図りました。

## 施策を取り巻く現状

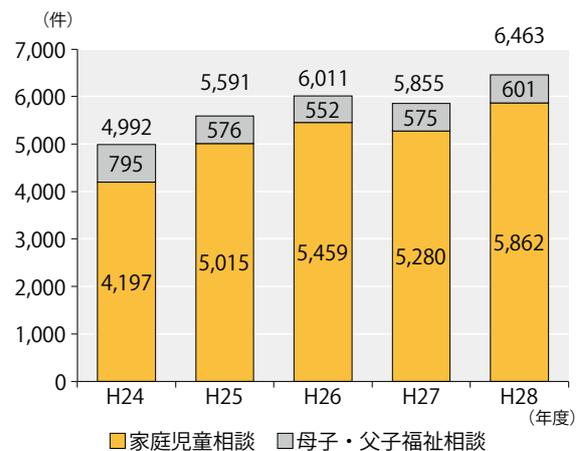
- ▷ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、出産や育児の不安等に関する相談は増加傾向にあります。
- ▷ 本市では、子育て支援の中心拠点である子育て支援センターをはじめとして、市内全9箇所地域の子育て支援拠点を運営し、子育て中の親子がつどい、相談や交流ができる場を提供しています。
- ▷ 非正規雇用の増加等の社会環境の変化により、子育て家庭を取り巻く経済環境は厳しさを増しています。
- ▷ 厚生労働省が平成28(2016)年度に実施した国民生活基礎調査においては、7人に1人の子どもが相対的貧困<sup>(※1)</sup>の状態にあることが明らかになるなど、親の貧困が子どもに受け継がれる「貧困の連鎖」が社会問題となっています。

市内における世帯の家族類型の変化



資料：総務省統計局「国勢調査」

各種子育て相談等の状況



資料：伊勢原市子育て支援課、子ども家庭相談課

(※1) 相対的貧困

等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出)が全人口の中央値の半分未満であること

## 主な課題

- ◆妊娠期から出産、子育て期まで、継続した相談支援が受けられる体制を整えるとともに、多くの親子が気軽に相談や交流ができる場を提供する必要があります。
- ◆子育て世代が社会環境や経済環境の変化によらず、安心して子どもを産み育てることができるよう支援するとともに、子どもの将来が生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのない環境を整える必要があります。

## 施策の方針

- ①妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や相談・交流機会の拡充によって、安心して子育てができる環境を整えます。
- ②妊産婦や子どもの医療費等に対する助成の充実など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、すべての子どもが経済的な理由によって希望する将来を断念することがないように、支えが必要な子どもと家庭への支援を行います。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「子育てしやすい環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
58.5%	66.0%

### 主な指標

子育て親子の交流組数		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	11,567組	13,000組
指標の定義	子育て支援センター、子育てひろば、つどいの広場の延べ利用組数	
「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	90.7%	94.2%
指標の定義	厚生労働省の「健やか親子21」における4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を対象とした同指標に対する実績のうち、「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の平均値	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
子育て世代包括支援センター事業	「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。
発達相談等事業	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、早期相談・支援の提供に努めるとともに、市内幼稚園、認定こども園及び保育所等に対して巡回相談を実施し、発達の困難を抱える児童の対応について支援方針を協議します。
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターの運営を通じて、子育て中の親子に対して、相互交流や子育てアドバイザー等との相談の場を提供し、仲間づくりや育児不安の軽減等を通じて地域の子育てを支援します。
すこやか親子推進事業	妊婦及び胎児の健康状態を確認し、安全・安心な出産ができるよう妊婦健康診査と妊婦歯科検診の費用の一部を助成するとともに、小児の保険診療医療費の自己負担分を助成することで、母子の健康保持増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。
子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、関係部署が連携し、情報提供や地域における市民団体等の貧困対策に係る取組の支援を行います。

## 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども・若者相談事業
	09 きめ細やかな教育の推進	教育相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業 図書館における生涯学習推進事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
	36 みんなで楽しめる公園づくりの推進	総合運動公園再生修復事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

## 施策

## 07 多様な働き方が選択できる保育の充実

## 目的

保育環境の充実により、仕事と子育てを無理なく両立できる環境を整備します。

### 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 幼稚園の認定こども園<sup>(※1)</sup>への移行や認可保育所の定員の増員、小規模保育施設の新設等、新たに5箇所の保育関連施設を整備し、保育の提供体制を拡充しました。
- ▶ 保育を必要とする各家庭の状況等に応じてサービスをコーディネートし、相談や助言等を行う相談支援体制を構築しました。
- ▶ 児童コミュニティクラブについては、平成27(2015)年度に対象学年を小学校6年生まで引き上げるなど、放課後保育の受入枠拡大に取り組みました。

### 県内の保育所等利用待機・保留<sup>(※2)</sup>児童数 (平成29年4月1日時点)

	県内19市	待機保留児童数		県内19市	待機保留児童数
1	三浦市	14	11	鎌倉市	154
2	南足柄市	33	12	茅ヶ崎市	156
3	逗子市	52	13	座間市	218
4	綾瀬市	83	14	厚木市	256
5	秦野市	91	15	大和市	273
6	伊勢原市	94	16	相模原市	432
7	横須賀市	129	17	藤沢市	611
8	小田原市	134	18	川崎市	2,891
8	平塚市	134	19	横浜市	3,259
10	海老名市	138			

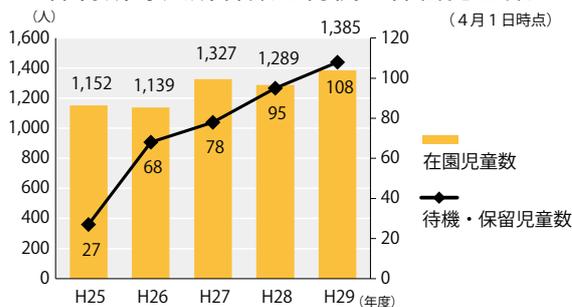
資料：神奈川県次世代育成課

### 施策を取り巻く現状

- ▷ 保育所等の利用定員の増加を図ったことにより、本市の待機・保留児童数は、平成29(2017)年4月1日時点で、県内19市のうち6番目に少ない人数となっています。
- ▷ 一方で、平成27(2015)年度に子ども・子育て支援新制度が開始され、保育所等への入所要件が緩和されたことなどにより、本市の待機・保留児童数は増加傾向にあります。

- ▷ 核家族化の進行や女性就労者の増加等の社会情勢の変化により、保育利用ニーズも増加し、多様化する傾向がみられます。
- ▷ 子どもが就学する際に放課後に預ける場所が確保できず、保護者が仕事を続けられなくなる、いわゆる「小1の壁」が社会問題となる中で、本市においても未就学児童の保育利用ニーズの増加に伴い、今後も放課後保育利用ニーズの増加が見込まれます。

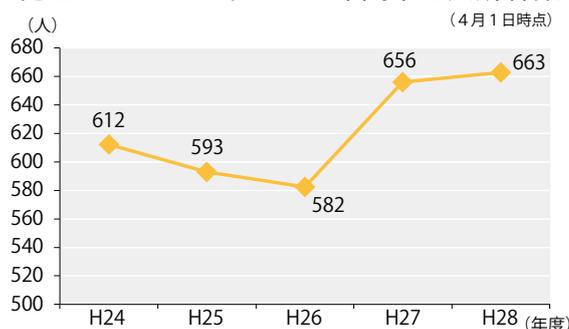
#### 保育所等入所者数と待機・保留児童数



※平成29年度に初めて実施された県の集計報告とは保留児童の基準が異なるため、県の集計値より多い人数となっている。

資料：伊勢原市子ども育成課

#### 児童コミュニティクラブ年間平均入所者数



資料：伊勢原市子ども育成課

- (※1) 認定こども園…保護者の就労の有無に関わらず入園が可能な、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ保育施設
- (※2) 保留児童…保育所等に入園を希望したが入れなかった子どものうち、厚生労働省が定めた待機児童の定義外の子ども

## 主な課題

- ◆待機・保留児童の解消に向けて、保育所等の定員拡充に取り組むとともに、保育サービスの利用を希望する家庭が個々のニーズに応じた保育サービスを適切に選択できる体制を整える必要があります。
- ◆今後も増加が見込まれる放課後保育のニーズに対応していくために、現在の児童コミュニティクラブの運営方法について改めて検討を行う必要があります。

## 施策の方針

- ①保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、保育関連施設の新設等による定員拡充や相談支援体制の充実によって、待機・保留児童の解消を図るとともに、児童コミュニティクラブの効率的な運営に取り組むことで、地域の状況等に応じた受入体制を整えます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「仕事と子育てを両立できる環境が整えられている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
65.1%	71.6%

### 主な指標

指標	保育所等待機・保留児童数	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	108人	0人
指標の定義	厚生労働省の基準による、保育関連施設（認定こども園、認可保育所、小規模保育施設）における待機・保留児童数（4月1日現在）	
指標	児童コミュニティクラブ待機児童数	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0人	0人
指標の定義	児童コミュニティクラブにおける待機児童数（4月1日現在）	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
幼児教育・保育施設整備事業	増加する保育利用ニーズに対応し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、幼稚園の認定こども園への移行や保育関連施設の新設等を推進し、幼児教育・保育の提供体制の拡充を図ります。
子ども・子育て支援新制度利用者支援事業	子ども・子育て支援専門員を配置することで、多様化する保育や子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサービスをコーディネートします。
児童コミュニティクラブ推進事業	放課後に家庭で保護者の育成を受けられない児童を、小学校の教室や児童館、保育所等で預かり、遊びを通じた生活指導を行います。また、クラブの効率的な運営体制を構築するため、計画的に民間委託を進めます。

## 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
		発達相談等事業
		地域子育て支援拠点事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	放課後子ども教室推進事業
活力	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
		ワーク・ライフ・バランス普及促進事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

# 暮らし力

## 施策展開の方向1-2-2

### 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

■多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。



#### 施策08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進



施策

# 08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

目的

子どもや若者が安全・安心な環境で健やかに成長し、自立できる環境を整えます。

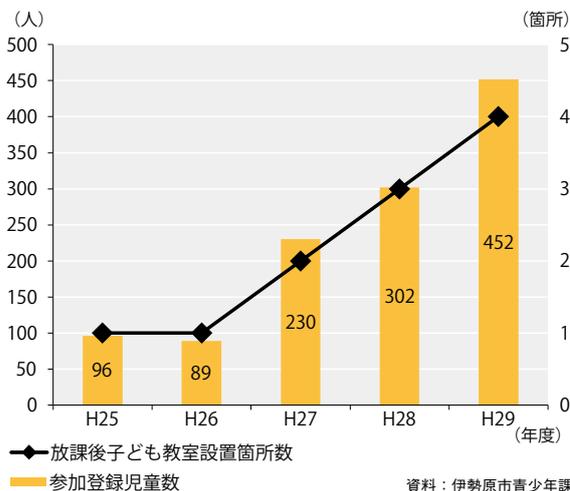
## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶子どもたちの安全・安心な活動拠点として、地域住民の協力を得ながら、市内の小学校4校で放課後子ども教室を開設しました。
- ▶引きこもりやニート等の課題を抱える子ども・若者やその家族を対象に、県との共催により就労支援に関する講演会及び相談会を開催するなど、関係する機関と連携して子ども・若者の自立支援に取り組みました。

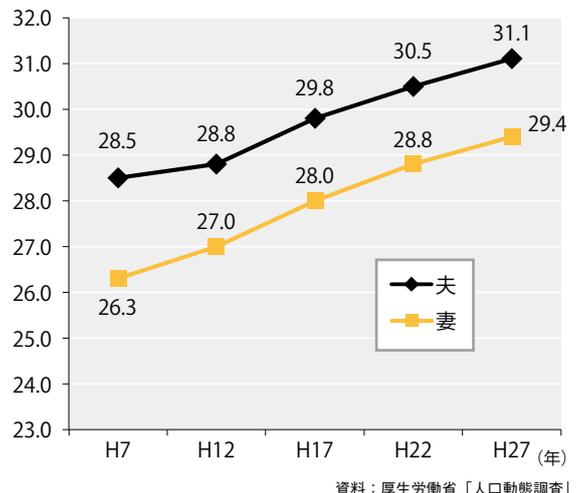
## 施策を取り巻く現状

- ▷地域の中で子ども同士や子どもと大人が交流する機会が少なくなっていることや、放課後における子どもの居場所が必要とされていることから、放課後子ども教室のニーズが高まっています。
- ▷子ども・若者を対象とする相談件数は減少傾向にありますが、依然として引きこもりや若年無業者、不登校及び非行等が社会問題となっています。
- ▷国が平成26(2014)年度に実施した「結婚・家族形成に関する意識調査」においては、未婚者のうち「結婚したい」と回答した者の割合は約8割と高い数値を示す一方で、未婚化及び晩婚化は急速に進行しており、少子化の原因の一つとなっています。

放課後子ども教室 参加登録児童数



全国の平均初婚年齢の推移



## 主な課題

- ◆子どもたちが放課後に安全に活動をするため、引き続き地域住民等の協力を得ながら、市内の小中学校区すべてに放課後子ども教室を設置する必要があります。
- ◆子ども、若者及びその保護者の悩みに対応できるよう、専門機関と連携しながら相談支援を推進する必要があります。
- ◆若者の結婚の希望に応える環境を整えるため、意識啓発や婚活についての情報発信を推進する必要があります。

## 施策の方針

- ①子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保するため、各地域で放課後子ども教室の開設を進めるとともに、様々な体験学習や地域活動の充実に取り組み、子どもと地域住民との交流促進を図ります。
- ②子どもや若者に関する様々な悩みに対応し、相談による自立の支援を推進するとともに、結婚に関する啓発セミナーの開催や地域・団体の婚活事業の支援に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「子どもや若者が成長・自立できる環境が整っている」と思う市民の割合

現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
59.5%	66.0%

### 主な指標

指標	地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,670人	10,000人
指標の定義	放課後子ども教室や児童館、姉妹都市交流の場を通じて、子ども・若者体験活動に参加し、地域住民と交流を行った子どもの延べ人数	
指標	市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	74人	100人
指標の定義	若者の健全育成に関するイベントとして、市や地域の実施する事業に企画・運営に参画した若者（18歳から29歳）の延べ人数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
放課後子ども教室推進事業	放課後に学校施設や児童館・公民館等の公共施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動等の機会を提供します。
子ども・若者相談事業	子ども・若者を対象とした相談や、課題を抱える子ども・若者の支援、非行防止活動等を実施します。
婚活支援事業	地域や団体の婚活事業への支援等、男女の出会いの場や交流の場の創出を支援するとともに、結婚に対する意識啓発のための婚活セミナーを開催します。

## 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	児童コミュニティクラブ事業
	09 きめ細やかな教育の推進	教育相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動支援事業
活力	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

# 暮らし力

## 基本政策 1-3

### 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

#### 施策展開の方向 1-3-1

#### 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

- 本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。
- 小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

施策09	きめ細やかな教育の推進
施策10	安全で快適な教育環境の整備



施策

09 きめ細やかな教育の推進

目的

社会環境の変化や個々のニーズに対応した指導体制の充実により、児童生徒の成長を支える環境を整えます。

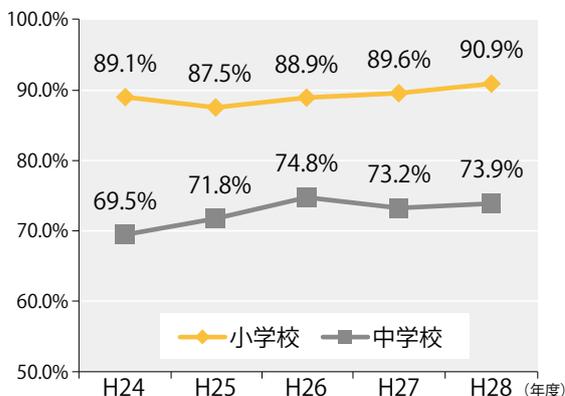
✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶市内の小学校3校において、小学校教科担当制に取り組み、小学校から中学校へ進学した際に発生する新しい環境になじめないなどの、いわゆる「中1ギャップ」問題に対応しました。
- ▶特色ある教育モデル校として指定した大山小学校において、豊かな自然や伝統文化等の地域学習、外国語教育の充実や情報通信技術(ICT)の利活用を実施し、グローバル人材の育成に取り組みました。
- ▶スクールソーシャルワーカー(\*1)の派遣によって福祉的な側面からの支援を行い、学校との協働による支援体制の充実を図りました。
- ▶教育相談、通級指導教室(\*2)の充実を図り、児童生徒及び保護者の抱える課題に対応しました。

施策を取り巻く現状

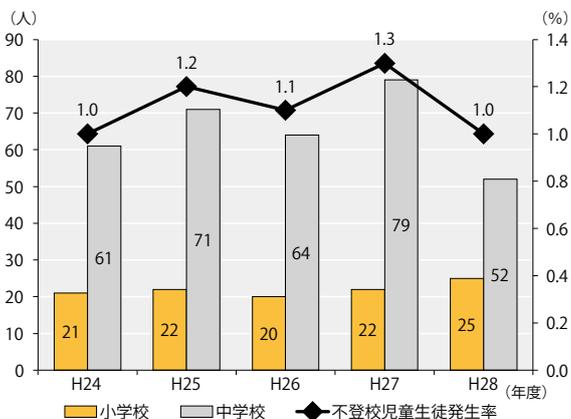
- ▷本市の中学生を対象としたアンケートでは、小学校教科担当制を推進している小学校出身の生徒は、中学校の環境に適応する割合が高いなどの結果が出ています。
- ▷平成32(2020)年度から全面実施される小学校の学習指導要領では、外国語教育が拡充されており、改訂に合わせた対応が求められています。
- ▷国では、現代の情報社会における適正な情報モラルや確かな学力の効果的な育成のために、ICTの活用を推進しています。
- ▷児童生徒に関わる課題は、様々な要因が絡み合い、不登校、いじめ、児童虐待等、複雑化しています。
- ▷個別の支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、対応する特別支援教育等のニーズが高くなっています。

勉強がわかると答えている児童生徒の割合



資料：伊勢原市教育委員会 教育指導課

不登校児童生徒数及び発生率



資料：伊勢原市教育委員会 教育指導課

(\*1) スクールソーシャルワーカー…教育や社会福祉の専門的知識・技術を有し、課題を抱える児童生徒と福祉をつなぐためのコーディネーター的存在として、各家庭や学校の訪問等を通じて支援を行う専門員  
 (\*2) 通級指導教室…通常の学級に在籍している児童のうち、一部特別な指導を必要とする児童のために、在籍校(学級)とは別の場所で特性に応じた指導を受けることができるように設置している教室

## 主な課題

- ◆小学校教科担当制については児童の学習理解等に一定の効果が認められるため、これまでの効果を更に検証しながら、引き続き取組を進める必要があります。
- ◆これまで取り組んできたモデル事業の成果と課題を踏まえ、グローバル化等の社会環境の変化に対応できる教育を推進する必要があります。
- ◆不登校等の児童生徒の抱える課題に対応するため、教育相談体制の充実を図り、児童生徒のサポートを推進する必要があります。
- ◆特別支援教育等のニーズの高まりを踏まえ、一人ひとりの教育へのニーズに適切な対応を図る必要があります。

## 施策の方針

- ①小学校における教科担当制による学習指導に取り組むとともに、外国語指導助手(A L T)の拡大配置等による外国語教育の充実やICTを活用した教育を推進し、社会環境の変化に対応できる確かな学力の向上を図ります。
- ②個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や、教育相談体制の強化、また通級指導教室の充実に取り組めます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「社会変化や個々のニーズに応じた教育が推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
59.0%	65.5%

### 主な指標

指標	勉強がわかると答えている児童生徒の割合	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	小学生 90.9% 中学生 73.9%	小学生 92.0% 中学生 75.0%
指標の定義	文部科学省の「学校評価等実施状況調査」に基づいて行われる、市内小中学校を対象とした児童生徒アンケート結果における同指標の平均値	
指標	不登校児童生徒発生率	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1.0%	0.9%
指標の定義	長期欠席者のうち不登校児童生徒数の合計の全児童生徒数に対する割合 [学校基本調査]	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
小学校教科担当制推進事業	小学校高学年において教科担当制を推進し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行うことで、学力の向上と円滑な中学校生活への適応を図ります。
外国語教育推進事業	A L Tを小中学校に配置することにより、国際理解教育を推進するとともに、特に実践的コミュニケーション能力の育成を中心として、小学校外国語科・外国語活動と中学校外国語科の充実を図ります。
特色ある教育モデル推進事業	豊かな自然や伝統文化等の地域学習を推進するとともに、外国語教育の充実やタブレット等のICT機器の利活用を図り、グローバル人材の育成に取り組みます。
教育相談事業	スクールカウンセラーの配置や関係機関との連携により、いじめや不登校等への適切な対応を図るなど、児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実に取り組みます。
通級指導教室推進事業	通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置することで、集団への適応や言葉の発達に課題のある児童の特性に応じた指導を行う支援体制の充実に取り組みます。

## ⇒ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	発達相談等事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども・若者相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	図書館における生涯学習推進事業
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災教育推進事業
都市力	30 自然共生社会の構築	環境学習・啓発推進事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

施策

10

## 安全で快適な教育環境の整備

目的

児童生徒の心身の健やかな成長を支えるために、安全で快適な教育環境を整えます。

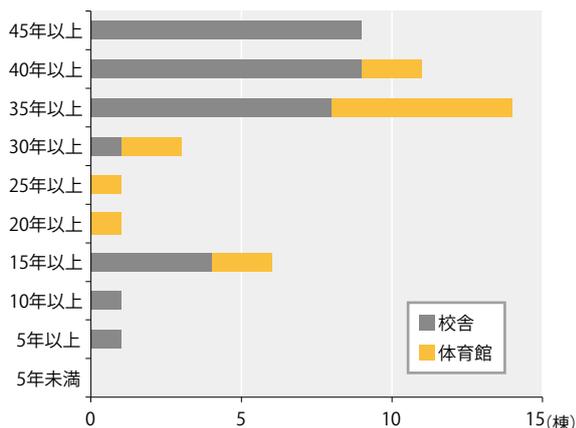
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 国の経済対策に伴う国庫補助を積極的に活用しながら、校舎の屋上防水・外壁修繕、トイレの改修等を行い、児童生徒の安全で快適な学習環境の維持・改善を図りました。
- ▶ P T A 連絡協議会や社会奉仕団体等の協力を得て、すべての普通教室への扇風機の設置を完了させました。
- ▶ 中学校給食の導入への検討のため、視察や情報収集に取り組み、導入手法の検討を進めました。

### 施策を取り巻く現状

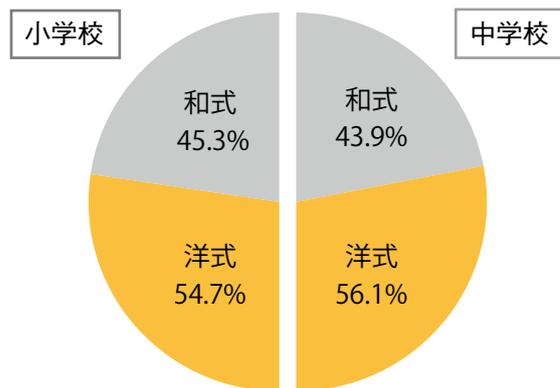
- ▷ 学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、大規模な災害時には広域避難所として指定されていることから、施設の安全性の確保や快適な環境の整備が進められています。
- ▷ 市内小中学校の建物の多くは、建築後30年以上が経過しており、設備等の老朽化が進んでいます。
- ▷ 地球温暖化等の影響による近年の猛暑のため、学校における夏季の気温上昇への対策が必要とされており、教室へのエアコン設置を求める声が多く寄せられています。
- ▷ 中学校給食は生徒の食育指導の機会の一つであるとともに、近年の共働き世帯の増加や子どもの貧困問題等の社会背景によってその重要性が一層高まっており、保護者からも多くの要望が寄せられています。

小中学校の校舎及び体育館の  
建築経過年数別棟数の状況 (平成29年度末)



資料：伊勢原市教育委員会 教育総務課

校舎における小中学校トイレの洋式化率  
(平成29年度末)



資料：伊勢原市教育委員会 教育総務課

## 主な課題

- ◆老朽化が進む校舎等については、快適な教育環境への改善に取り組むとともに、安全性の維持のため、校舎の改修に計画的に取り組む必要があります。
- ◆中学校において昼食支援策であるスクールランチ<sup>(\*1)</sup>を継続実施するとともに、中学校給食導入に向けた取組を計画的に進める必要があります。

## 施策の方針

- ①トイレの洋式化等の学校設備の更新・改善やエアコン設置の検討を進めることで、快適な教育環境を整えるとともに、学校校舎の屋上防水や外壁修繕等に取り組む、小中学校施設の安全性を確保します。
- ②生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、中学校において給食の導入に向けた取組を計画的に推進します。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「安全で快適な教育環境が整備されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
65.8%	72.3%

### 主な指標

指標	学校トイレの洋式化率	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	55.2%	60.7%
指標の定義	市内各小中学校の校舎における男女全大便器数のうち洋式便器の占める割合	
指標	中学校給食の導入	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	方針決定	導入
指標の定義	市内中学校における給食の導入状況	

(\*1) スクールランチ

給食制度のない中学校等における昼食を、民間仕出し業者などに外部委託する制度。弁当を持参することと選択制としている。

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
小中学校校舎等改修事業	トイレの洋式化等をはじめとする小中学校の設備等の更新・改善のほか、各小中学校が抱える個別課題の解消に取り組むとともに、夏の教室の暑さ対策として、教室へのエアコン設置の検討を進めます。
小中学校校舎屋上・外壁修繕事業	屋上防水や外壁の修繕を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の確保に取り組みます。
中学校給食導入事業	中学校における給食の導入を計画的に進め、栄養バランスのとれた望ましい食生活を促すなど、食育指導の充実を図ります。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 こころと体の健康づくりの推進	食育推進事業
安心力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯活動推進事業
都市力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
		自転車交通安全対策事業

# 暮らし力

## 施策展開の方向 1-3-2

### いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくりまします。
- 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくりまします。

施策11	学習成果を生かせる生涯学習の推進
施策12	誰もが親しめるスポーツ活動の推進
施策13	歴史・文化遺産の活用と継承



施策

11

# 学習成果を生かせる生涯学習の推進

目的

市民が生涯にわたって学習できる機会を充実させ、様々な世代の交流や地域の活性化を促します。

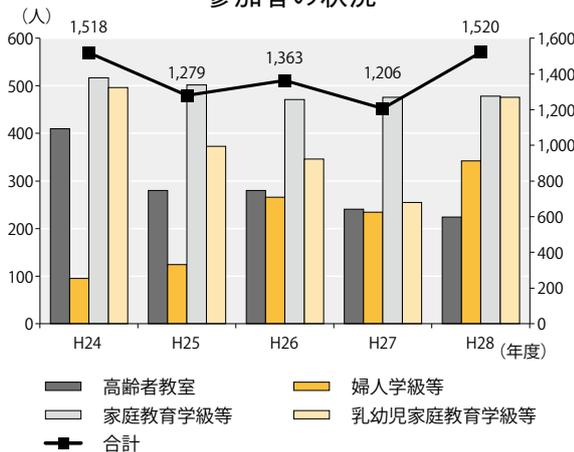
## 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 様々な市民団体等と連携して、地域人材の活用に取り組むとともに、公民館や図書館において多様な生涯学習活動を展開しました。
- ▶ 生涯学習活動へ参加を希望する方の相談に応じて、サークルを紹介するなど学習活動を支援しました。

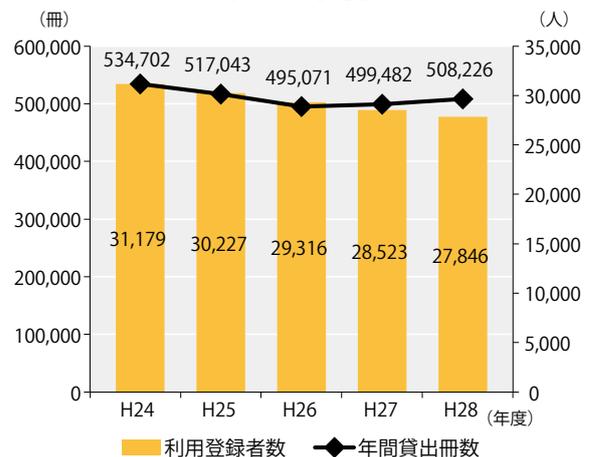
## 施策を取り巻く現状

- ▷ 少子高齢・核家族化の進行等、社会情勢の変化による地域のつながりの希薄化や、個人の価値観・ライフスタイルの変化等により、生涯学習に求められる役割は多様化しています。
- ▷ 公民館における主な生涯学習講座の参加者数は、近年横ばいで推移していますが、講座参加者の固定化やサークルメンバーの高齢化等により、今後は減少していくことが懸念されます。
- ▷ 伊勢原市立図書館は開館して以来、伊勢原市の情報拠点として、市民の読書活動を支援し、生涯学習の場としても親しまれていますが、図書館の利用登録者数は減少傾向にあります。

公民館における主な生涯学習講座の参加者の状況



図書館の利用状況



## 主な課題

- ◆多様化する学習ニーズに対応するため、幅広い学習メニューを実施する必要があります。
- ◆生涯学習の参加者を増やすため、多くの市民が手軽に生涯学習に関する情報を得られる工夫をする必要があります。
- ◆市民の学びをサポートし、交流や地域の活性化を図るため、市民団体や教育機関との連携を強化するとともに、生涯学習活動を支える人材を養成する必要があります。
- ◆市民の読書活動を促進するため、市民ボランティアと協働し、読書普及ボランティアを養成するなど、伊勢原市立図書館において生涯学習の取組を推進する必要があります。

## 施策の方針

- ①誰もがいつまでも学べる環境を整えるため、市民のニーズに即した生涯学習講座の充実や活動場所を提供するとともに、生涯学習の体系化等によって分かりやすく効果的な情報発信に取り組みます。
- ②生涯学習を通じた交流や地域の活性化を図るため、生涯学習推進リーダーや市民ボランティアの養成を図り、学びの成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「生涯にわたって学習できる機会や場所が充実している」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
56.1%	62.6%

### 主な指標

指標	生涯学習講座等の参加者数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	23,777人	24,277人
指標の定義	公民館及び図書館等で行われる生涯学習講座、文化芸術事業の参加者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
生涯学習推進事業	幼児から高齢者までの幅広い年代の市民に、生涯学習活動の機会を提供することで自発的な活動を促すとともに、生涯学習推進リーダーの養成を推進し、学習成果を生かせる仕組みづくりに取り組みます。
生涯学習活動情報提供事業	生涯学習活動を行っている団体の情報を分かりやすく整理し、ホームページ等を通じて必要な情報を提供することで、市民の生涯学習活動への参加を促します。
図書館における生涯学習推進事業	読書啓発ボランティアを育成・支援するとともに、ボランティア活動を通じた生涯学習や活動の場を提供することで、市民の読書活動の普及促進を図ります。

## 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
	06 子育て家庭への支援の充実	地域子育て支援拠点事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	放課後子ども教室推進事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民活動サポートセンター運営事業
		市民協働推進事業

施策

# 12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

目的 市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整えます。

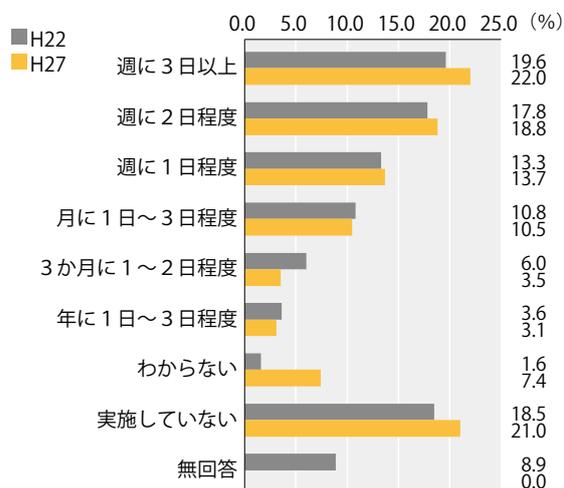
## 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加するとともに、市内2箇所目の総合型地域スポーツクラブとして「伊勢原・ふれすぽ」を開設するなど、運動・スポーツのきっかけづくりに取り組みました。
- ▶平成27(2015)年度に、「上満寺多目的スポーツ広場」を開設し、スポーツを通じた市民相互の交流や市内スポーツ団体の慢性的な運動場不足の緩和を図りました。
- ▶市総合体育大会やビームライフル講習会等、各種競技大会や多様なスポーツ教室の開催により、市民が様々なスポーツを楽しむことができる環境の充実を図りました。

## 施策を取り巻く現状

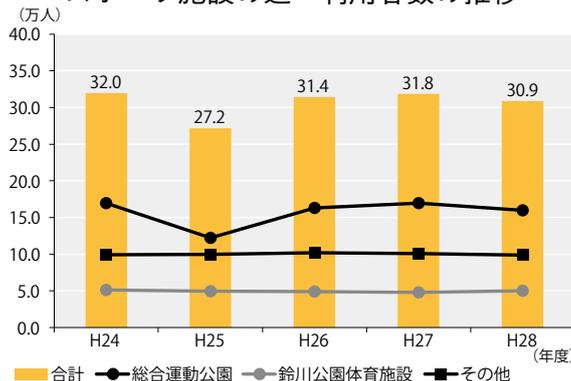
- ▷本市の総合型地域スポーツクラブにおいては、地域や大学等と連携して、幅広い年代に向けた様々な運動・スポーツプログラムを実施しています。
- ▷平成27(2015)年度に実施した市民の体力・スポーツに関する調査報告においては、日常的にスポーツ等に取り組む市民の割合が増加する一方で、運動やスポーツをしていない市民の割合も増加するなど、運動習慣の両極化が見受けられます。
- ▷本市には、クレ射撃選手の強化拠点となるナショナルトレーニングセンターとして国から指定を受けている神奈川県立伊勢原射撃場をはじめ、多様なスポーツ環境が整っています。
- ▷スポーツによる地域の一体感や活力を醸成するために、地域住民と行政とのコーディネーター機能を担えるスポーツ指導者の役割が大きくなっています。
- ▷ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることにより、今後スポーツに対する機運が高まることが想定されます。

市民の1年間の運動・スポーツの実施状況



資料: 伊勢原市スポーツ課「平成27年度 市民の体力・スポーツに関する調査 報告書」

スポーツ施設の延べ利用者数の推移



資料: 伊勢原市スポーツ課

## 主な課題

- ◆日常的にスポーツに親しむことで健康で活力ある生活を送ることができるよう、運動習慣のない市民も気軽に運動・スポーツに取り組むきっかけづくりを推進する必要があります。
- ◆市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、多様なスポーツ活動の場を提供するとともに、大会等の開催や支援を推進する必要があります。
- ◆地域の一体感や活力を醸成するために、スポーツ指導者等の人材を確保することにより、地域に根ざしたスポーツ活動を推進する必要があります。
- ◆世界大会の開催を契機として、障がい者スポーツや競技スポーツ等の普及促進を図るとともに、市全体でスポーツに対する機運を高める必要があります。

## 施策の方針

- ①地域や大学等と連携して運動・スポーツに関する意識啓発を図るとともに、多様なプログラムを実施し、市民の運動・スポーツの習慣づくりに取り組みます。
- ②幅広い年代に向けてスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ施設の整備や地域に根ざした人材育成の推進、世界大会を契機としたイベント等を実施することで、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「生涯を通じてスポーツに親しむ環境が充実している」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
56.1%	62.6%

### 主な指標

指標	週に2回以上運動やスポーツをする人の割合	
	現状値【平成27(2015)年】	目標値【平成34(2022)年】
	40.8%	50.0%
指標の定義	20歳から79歳までの市民を対象とした調査において、「週に2日程度」もしくは「週に3日以上」30分以上の運動を1年以上継続していると答えた者の割合【市民の体力・スポーツに関する調査】	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
運動・スポーツ促進事業	地域や大学等と連携して市民への継続的な運動・スポーツ活動の機会の提供や意識啓発を図るとともに、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」へ参加するなど、市民が日常的に運動・スポーツをするきっかけづくりに取り組みます。
スポーツ・レクリエーション活動支援事業	市民やスポーツ関係団体との協働により、幅広い年代に向けた各種競技大会・講習会等の充実を図るとともに、スポーツ広場等の施設の維持管理や整備、地域に根ざしたスポーツ指導者等の養成に取り組み、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。
世界大会を契機としたスポーツ振興事業	世界大会の開催を契機に、市民誰もがスポーツに親しむ環境づくりとして、市民やスポーツ関係団体との協働により、関係種目の教室・講習会等を開催し、スポーツ振興の推進を図ります。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 こころと体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
		一般介護予防事業
		障がい者相談支援事業
	05 障がい者の地域生活支援の充実	障がい者就労支援事業
都市力		34 都市の機能を高める基盤施設の整備
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業

## 施策

## 13

## 歴史・文化遺産の活用と継承

## 目的

文化財の保護や多角的な活用により、様々な人が本市の歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みづくりを推進します。

### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶本市の歴史的魅力を語るストーリー「大山詣り」が、平成28(2016)年に日本遺産に認定されました。
- ▶本市の養成講座を受講した歴史解説アドバイザーによって、歴史・文化財ふれあいウォークをはじめとする様々な文化財の普及啓発活動が行われるなど、市民団体が自主的に本市の歴史・文化遺産を保護・継承していく仕組みづくりに取り組みました。
- ▶いせはら文化財サイトを開設し、歴史や文化財を通じて伊勢原の魅力を発信するとともに、内容の充実を図りました。
- ▶国指定重要文化財である日向薬師宝城坊本堂の約270年ぶりの保存修理事業を支援し、平成28(2016)年11月に完了しました。
- ▶学校への出前授業、文化財特別公開等に加え、かながわ考古学財団との共催により、広域幹線道路建設に伴う発掘現場を公開し、市民の文化財への関心を高めました。

### 施策を取り巻く現状

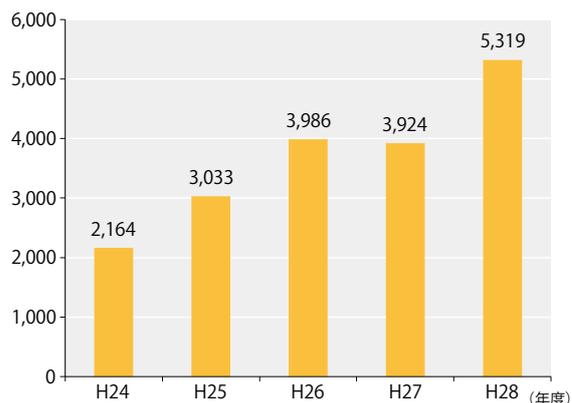
- ▷本市には地域に根ざし受け継がれてきた長い歴史、伝統的な郷土文化や貴重な文化財等の歴史・文化遺産が多く存在します。
- ▷所有者や行政のみで本市の豊富な歴史・文化遺産を次代に伝え残すことには限界があるため、市民団体と連携してその保護・継承に取り組んでいます。
- ▷近年、故郷の歴史を見つめ直そうとする高齢者が増えており、若者や女性の間でも、歴史上の人物ゆかりの地や名所を巡ることが人気となっています。また、インターネットを利用した情報提供、情報収集が定着しています。
- ▷「大山詣り」の日本遺産認定により、本市の歴史・文化遺産等に対して高い注目が集まっています。

本市の文化財の状況 (平成28年度末)

国・県・市の指定文化財	件	国・市の登録文化財	件
建造物	7	建造物	7
絵画	4	土木構造物	3
彫刻	16	有形民俗	1
工芸品	5	無形民俗	2
古文書	1	計	13
考古資料	4		
有形民俗	4		
無形民俗	3		
史跡	12		
名勝	2		
天然記念物	5		
計	63		

資料：伊勢原市教育委員会  
教育総務課歴史文化担当

市内文化財関連イベント参加者数の推移



資料：伊勢原市教育委員会 教育総務課歴史文化担当

## 主な課題

- ◆歴史・文化遺産に対する理解を深め、文化財保護意識の普及啓発を図るとともに、様々な人が気軽に本市の歴史や文化財に触れることができる環境づくりを進める必要があります。
- ◆今後も文化財等の保護・継承が適正に行われていくために、市民団体等によるサポート体制を強化する必要があります。
- ◆本市の歴史・文化遺産への関心を高めるため、その魅力を市内外に向けて発信する必要があります。
- ◆本市の数多い歴史・文化遺産を様々な分野で多角的に活用し、地域の活性化につなげる必要があります。

## 施策の方針

- ①貴重な文化財を市民共有の財産として後世へ継承していくため、継続的な調査・研究や文化財に携わる人材の育成を推進するとともに、本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を効果的に発信することで、様々な人が歴史・文化遺産に触れる機会の充実を図ります。
- ②本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を地域の活性化につなげるため、学校教育機関や観光関連団体等と連携し、歴史・文化遺産の多角的な活用に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みがつくられている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
67.4%	73.9%

### 主な指標

指標	いせはら文化財サイト閲覧件数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	46,000件	70,000件
指標の定義	「いせはら文化財サイト」各メニューの年間閲覧件数の合計	
指標	文化財に関連するイベント等への参加者数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,319人	14,500人
指標の定義	いせはらの歴史や文化財、日本遺産に関連するイベント等への延べ参加者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
文化財公開・活用事業	市内外の様々な人が市域の歴史・文化遺産への理解を深めることができるようにするため、文化財の公開・活用を実施するとともに、文化財に携わる人材を育成する養成講座を開催します。また、観光部局や学校教育機関等と連携することで、文化財を生かした地域の活性化につなげていきます。
文化財情報発信事業	「いせはら文化財サイト」により、市域の貴重な文化財に関する情報発信を行い、文化財を通じた本市の魅力を発信します。
(仮称)郷土資料館整備事業	市民から寄贈を受けた土地・建物を有効活用し、市内外の様々な人に地域の歴史と文化財を公開する(仮称)郷土資料館としての整備に向けた検討を進めます。
日本遺産認定を生かした地域活性化事業	日本遺産を周知し、大山をはじめとする構成文化財が存在する地域で自立的な事業展開が行われるよう、伊勢原市日本遺産協議会が進める地域活性化に向けた取組を支援します。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	09 きめ細やかな教育の推進	特色ある教育モデル推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
活 力	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
		日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業